

毎月1・11・21日発行

9/19

令和4年(2022)  
No.2260

広報

Shinagawa

しながわ

選挙特集号



発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

# 品川区長選挙

## 品川区議会議員補欠選挙



投票日

10月2日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。



3年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
品川区選挙管理委員会委員長賞  
(中学校の部 荏原第六中学校7年生)

投票日に投票所へ行けない方は**期日前投票**をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票ができます。投票の際は、**ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。**期日前投票はどの期日前投票所でもできます。

期日前投票期間

9月26日(月)～10月1日(土)

アトレ大井町は**9月28日(水)**から

期日前投票所	投票時間	9月26日(月)・27日(火)	9月28日(水)～10月1日(土)
品川区役所(第二庁舎6階261会議室)	午前8時30分～午後8時	←受け付けます→	←受け付けます→
地域センター(13カ所)			
アトレ大井町 3階セントラルガーデン(大井1-2-1)	午前10時～午後8時	×	←受け付けます→

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。  
※アトレ大井町は、期日前投票期間および投票時間が異なります(新型コロナウイルスの感染状況によって、開設しない場合があります)。

### 期日前投票所の混雑状況

特にアトレ大井町は9月30日(金)夕方から10月1日(土)は、大変な混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

### 期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録されていて、品川区から転出していなければ投票できます。

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

# 投票できる方・できない方

## ○投票できます(次の全てにあてはまる方)

- 日本国籍で、平成16年10月3日以前に生まれた
- 令和4年6月24日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き品川区内に住んでいる

## ✕投票できません(次のいずれかにあてはまる方)

- 平成16年10月4日以後に生まれた
- 令和4年6月25日以後に品川区に転入の届け出をした
- 品川区外に転出した

品川区に転入 ※「転入」は役所に届けた日	6月24日以前に届け出をした方 <b>投票できます</b>	6月25日以後に届け出をした方 <b>投票できません</b>
品川区外に転出 ※「転出」は異動した日	9月25日以前に転出した方 <b>投票できません</b>	9月26日～10月2日に転出した方 <b>転出前であれば投票できます</b>
品川区内で転居	9月3日以前に届け出をした方 <b>投票できます(転居後の投票所)</b>	9月4日以後に届け出をした方 <b>投票できません(転居前の投票所)</b>

**期日前投票**：上記の「投票できます」に該当する方は、どの期日前投票所でも投票できます。

# 投票所入場整理券

## 世帯ごとに封書で郵送します(9月25日までにお届け予定)

封筒には1人1枚ずつ世帯全員分の「投票所入場整理券」が同封されています。投票の際には、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、上記の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。



送付用封筒



投票所入場整理券

# 不在者投票

## 滞在先で行う不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。**滞在先で行う不在者投票は①請求書の提出、②滞在先への発送、③品川区への返送の手順を踏むため、日数がかかります。請求はお早めをお願いします。**

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードできます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます



## 病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

※区内の対象施設は、区ホームページで確認できます。

### 品川区ホームページ

トップページ・メニュー> 区政情報> 選挙・成人> 選挙> 投票方法のいろいろ> 病院・老人ホーム等施設での投票

こちらからもアクセスできます



## 郵便等による不在者投票 **※投票用紙の請求(9月28日(水)必着)**

### ●郵便等による不在者投票ができる方

表1にあてはまる方は、郵便等で投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。投票にはあらかじめ品川区選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

〈表1〉	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

### ●代理記載が認められる方

表1・表2ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

〈表2〉	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

### ●特例郵便等投票

**新型コロナウイルス感染症等により  
ご自宅で療養中の方も  
郵便等による投票ができます**

下記の「特定患者等」に該当する方で、投票用紙等の請求時において、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が**9月26日から10月2日**までの期間にかかると思込まれる方は、郵便等による投票ができます。

#### 「特定患者等」とは

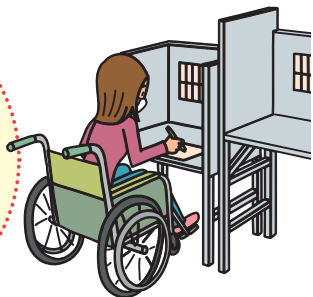
- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第2項又は検疫法第14条第1項第3号の規定による外出自粛要請を受けた方
- (2) 検疫法第14条第1項第1号又は第2号に掲げる措置(隔離・停留の措置)により宿泊施設内に収容されている方

該当する方で郵便等投票を希望する場合は、**品川区選挙管理委員会事務局までご連絡ください**



## 高齢者や障害のある方のために

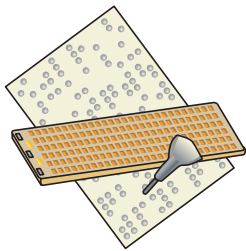
どなたでも  
投票しやすい  
環境を目指して  
います



- **スロープの設置** スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- **低い記載台の設置** 車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- **車いすを用意**
- **拡大鏡・老眼鏡を用意**
- **コミュニケーションボードを用意** 言葉が不自由な方や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやりとりできるホワイトボードも用意しています。投票所の係員にご相談ください。

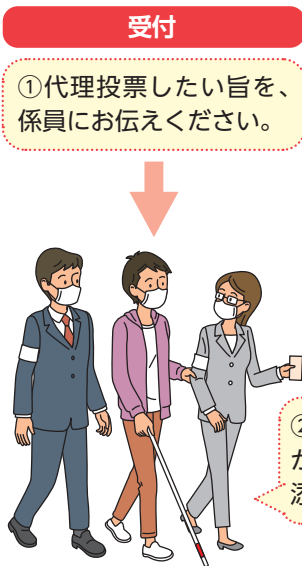
### 点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

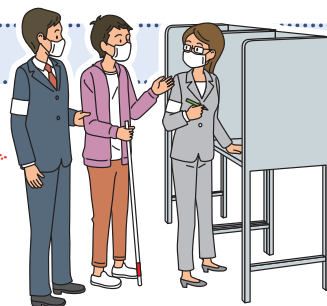


### 代理投票

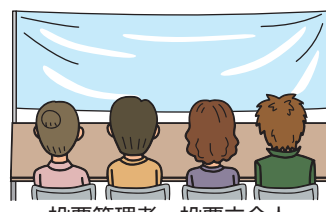
障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。



③投票したい候補者を、指さしやメモ紙を見せるなどで補助者に指示してください。補助者が投票用紙に候補者名を代理で記載します。記載後、もう1人の補助者が記載内容を確認します。



④候補者名が書かれた投票用紙を渡しますので、本人が投票箱に用紙を入れてください。



## 投票の方法

品川区長選挙の投票用紙を先に交付します。その投票が終わった後、品川区議会議員補欠選挙の投票用紙を交付します。

- ① **品川区長選挙** (投票用紙は白色) → 品川区長選挙の「**候補者の氏名**」を記入します。
- ② **品川区議会議員補欠選挙** (投票用紙は薄い青色) → 品川区議会議員補欠選挙の「**候補者の氏名**」を記入します。

### 注意事項

投票所における次の行為は、他の方の投票を妨げたり、干渉する場合がありますのでご遠慮願います。

- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影
- ペットの同伴
- 選挙人以外の者を同伴させる ※18歳未満の子どもは可。
- 特定の候補者名などを他の選挙人に示す

## 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

品川区選挙管理委員会では感染防止対策に取り組んだうえで、選挙を実施します。

### 品川区選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者、投票立会人、選挙事務従事者はマスクを着用します。
- 投票所は定期的に換気します。
- 記載台、鉛筆などを定期的に消毒します。
- 投票終了後は、投票所施設が翌日からの使用に支障をきたさないように、投票所施設内を消毒します。

### みなさまへのお願い

- 来場前後の手洗いや、投票所入場前に手指のアルコール消毒にご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いいたします。
- ご持参の鉛筆やシャープペンシルなどを使用して投票用紙に記入できます。

## 候補者をよく知って投票していただくために

### 選挙公報をご覧ください

品川区長選挙および品川区議会議員補欠選挙の候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を発行します。各家庭には、10月1日(土)までに直接お配りします。届かない場合は、品川区選挙管理委員会までご連絡ください。地域センターや文化センター、図書館にも配置します。また区ホームページ<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>(トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙 投票日 令和4年10月2日)にも掲載します。

### 公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内347カ所に設置します。品川区長選挙および品川区議会議員補欠選挙の候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。

# あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所	
荏原	1丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)	中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	東五反田	3丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	
	2~4丁目	全域	荏原特別養護老人ホーム (荏原2-9-6)		2丁目	1~8	延山小学校 (西中延2-17-5)		4~5丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)	
	5丁目	1~5	小山小学校 (小山5-10-6)		3丁目	全域	源氏前小学校 (中延6-2-18)	東品川	1丁目	1~29	台場小学校 (東品川1-8-30)	
		6~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)		4~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)			30~39	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	
	6~7丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	西大井	1丁目	1~4, 7~10	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)	
大井	1~2丁目	全域	山中小学校 (大井3-7-19)		2丁目	1~16, 22~24	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		3丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	
	3丁目	1~8, 15~18, 24~27	伊藤学園 (大井5-1-37)		3~4丁目	17~21	伊藤学園 (大井5-1-37)		4丁目	全域	城南小学校 (南品川2-8-21)	
		9~14, 19~23			5~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	5丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)		
	4丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)	西五反田	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	東中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	
	5丁目	1~4, 12~18, 26~28	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	1~20	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		2丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)	
	6丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)		西品川	3丁目	22~32	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	東八潮	全域		私立明晴学園 (八潮5-2-1)
	7丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)				4丁目	1~6		シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	平塚	1~3丁目
大崎	1丁目	1~14, 21	日野学園 (東五反田2-11-1)			5丁目	7, 8	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	広町	1丁目		全域
		15~20	芳水小学校 (大崎3-12-22)		6~7丁目		9~16	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		2丁目	全域	豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)
	2丁目	1~8, 10, 11	三木小学校 (西品川3-16-28)			8丁目	1~3	芳水小学校 (大崎3-12-22)	二葉	1~2丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)
		3~5丁目	全域	芳水小学校 (大崎3-12-22)	西中延		4~12	三木小学校 (西品川3-16-28)			3丁目	
勝島	1~3丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)	西中延		1丁目	1, 2, 4~17	三木小学校 (西品川3-16-28)		4丁目	7~24	上神明小学校 (二葉4-4-10)
	上大崎	1丁目	全域		第三日野小学校 (上大崎1-19-19)		2~3丁目	18~30			豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)	南大井
2~4丁目		全域	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	3丁目	全域	三木小学校 (西品川3-16-28)		3丁目	1~13	浜川小学校 (南大井4-3-27)		
北品川	1丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)		旗の台	1丁目	1, 2, 6~9		第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	5丁目	1~15	浜川小学校 (南大井4-3-27)
	2丁目	1~19, 20(1~11・18~25), 21~29, 30(10~28), 34(3・4)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	2丁目			3~5, 10, 11	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	6丁目		16~27	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)
		20(12~17), 30(1~9), 31~33, 34(1・2)	品川学園 (北品川3-9-30)		3~4丁目	全域	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	南品川		1丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	3丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)	5丁目		1~5, 13~20	清水台小学校 (旗の台1-11-17)		2~3丁目		全域	城南小学校 (南品川2-8-21)
	4丁目	1~7	御殿山小学校 (北品川5-2-6)		6丁目	6~12, 21~28	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	4丁目		全域	品川学園 (北品川3-9-30)	
		8~11	品川学園 (北品川3-9-30)	東大井		1~2丁目	全域		鯉浜小学校 (東大井2-10-14)	5丁目	1~12	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)
小山	1~2丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)		3丁目		1~17	立会小学校 (東大井4-15-9)	6丁目		13~16	立会小学校 (東大井4-15-9)
		3丁目	1~5	小山台小学校 (小山台1-18-24)		4~5丁目	18~29	浜川小学校 (南大井4-3-27)		八潮	1~4, 11, 12	私立明晴学園 (八潮5-2-1)
	6~27		小山小学校 (小山5-10-6)	6丁目	全域		清水台小学校 (旗の台1-11-17)	5丁目	5~10			こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)
	4丁目	全域	荏原第六中学校 (小山5-20-19)		東五反田	1丁目	全域		日野学園 (東五反田2-11-1)	豊町	1~2丁目	全域
	5丁目	1~16	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	2丁目			1~14	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	3~5丁目			全域
	6丁目	全域	小山台小学校 (小山台1-18-24)		旗の台	3丁目	1, 2, 4~11	立会小学校 (東大井4-15-9)		6丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)
	7丁目	全域	戸越台中学校 (戸越1-15-23)	東品川			4丁目	3, 12~17	浜川小学校 (南大井4-3-27)		1~2丁目	全域
小山台	1~2丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)		5丁目	1~5, 13~20		清水台小学校 (旗の台1-11-17)	3丁目	1~12		都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)
	3丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)	6丁目		6~12, 21~28	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	4丁目		1~15	立会小学校 (東大井4-15-9)	
		4~5丁目	全域		大原小学校 (戸越6-17-3)	7丁目	全域		清水台小学校 (旗の台1-11-17)	5丁目	16~27	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)

**品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙の  
情報をお知らせします**

**品川区ホームページ**

トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>

品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙

投票日 令和4年10月2日

こちらからも  
アクセスできます



**ご希望の方には投票済証をお渡しします**

投票所の係員へお申し出ください

**投票済証 新デザイン**

しながわ観光大使  
シナモロールを起用



©2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L633749

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)